

デイサービスセンターにれの木 料金表

平成28年4月1日現在

下記の料金表では、介護保険の1割負担分(自己負担)となっております。

1. 予防給付(介護予防通所介護)サービス

要支援区分	1ヶ月当たりの料金表
要支援1	1,647 円
要支援2	3,377 円

・予防給付サービスは、1ヶ月の定額制となります。

2. 介護給付(通所介護)サービス

要介護区分	2時間～3時間	3時間～5時間	5時間～7時間	7時間～9時間
要介護1	298	426	641	735
要介護2	342	488	757	868
要介護3	386	552	874	1,006
要介護4	430	614	990	1,144
要介護5	475	678	1,107	1,281

・通常は【7時間～9時間】でのサービスのご提供となります。

・受診等によりサービス途中からの利用、又はサービス途中の帰宅も可能となりますが、原則ご家族様の送迎対応となりますのでご了承ください。

・上記について、通所介護計画書のサービス提供に支障がない場合は、【7時間～9時間】での算定となります。

3. 各種加算について

・皆様が該当となる加算

サービス名	サービス利用料	サービス内容
通所介護送迎減算	47円(片道)	施設での送迎サービスを行わない場合
通所介護入浴介助加算	50円(日額)	入浴時の見守りや介助を行います。
予防通所介護口腔機能向上加算	150円(月1回)	歯科衛生士が個別計画を作成し、サービスを行います。
通所介護口腔機能向上加算	150円(月2回)	
通所介護サービス提供体制加算 I	18円(日額)	介護福祉士が一定割合雇用されている事業所の評価が行われる加算です。 要支援の方は区分によって I 1・I 2 に分かります。
予防通所介護サービス提供体制加算 I 1	72円(月額)	
予防通所介護サービス提供体制加算 I 2	144円(月額)	
通所介護処遇改善加算 I	合計単位数の40/1000単位	介護職員の処遇改善の為に要する加算となります。
予防通所介護処遇改善加算 I		

・該当者のみ適応される加算

サービス名	サービス利用料	サービス内容
予防通所介護若年性認知症受入加算	240円(月額)	64歳以下の認知症の方を受け入れます。
通所介護若年性認知症受入加算	60円(日額)	

4. 介護保険給付の対象とならないサービス(全額自己負担)

サービス名	サービス利用料	サービス内容
食費	500円(日額)	昼食のご提供を致します。

※ 対象加算や、社会福祉法人減免制度などの支給対象により料金が異なる場合がございます。

デイサービスセンターにれの木 料金表

平成28年4月1日現在

下記の料金表では、介護保険の2割負担分(自己負担)となっております。

1. 予防給付(介護予防通所介護)サービス

要支援区分	1ヶ月当たりの料金表
要支援1	3,294 円
要支援2	6,754 円

・予防給付サービスは、1ヶ月の定額制となります。

2. 介護給付(通所介護)サービス

要介護区分	2時間～3時間	3時間～5時間	5時間～7時間	7時間～9時間
要介護1	596	852	1,282	1,470
要介護2	684	976	1,514	1,736
要介護3	772	1,104	1,748	2,012
要介護4	860	1,228	1,980	2,288
要介護5	950	1,356	2,214	2,562

・通常は【7時間～9時間】でのサービスのご提供となります。

・受診等によりサービス途中からの利用、又はサービス途中の帰宅も可能となりますが、原則ご家族様の送迎対応となりますのでご了承ください。

・上記について、通所介護計画書のサービス提供に支障がない場合は、【7時間～9時間】での算定となります。

3. 各種加算について

・皆様が該当となる加算

サービス名	サービス利用料	サービス内容
通所介護送迎減算	94円(片道)	施設での送迎サービスを行わない場合
通所介護入浴介助加算	100円(日額)	入浴時の見守りや介助を行います。
予防通所介護口腔機能向上加算	300円(月1回)	歯科衛生士が個別計画を作成し、サービスを行います。
通所介護口腔機能向上加算	300円(月2回)	
通所介護サービス提供体制加算 I	36円(日額)	介護福祉士が一定割合雇用されている事業所の評価が行われる加算です。 要支援の方は区分によって I 1・I 2 に分かれます。
予防通所介護サービス提供体制加算 I 1	144円(月額)	
予防通所介護サービス提供体制加算 I 2	288円(月額)	
通所介護処遇改善加算 I	合計単位数の40/1000単位	介護職員の処遇改善の為に要する加算となります。
予防通所介護処遇改善加算 I		

・該当者のみ適応される加算

サービス名	サービス利用料	サービス内容
予防通所介護若年性認知症受入加算	480円(月額)	64歳以下の認知症の方を受け入れます。
通所介護若年性認知症受入加算	120円(日額)	

4. 介護保険給付の対象とならないサービス(全額自己負担)

サービス名	サービス利用料	サービス内容
食費	500円(日額)	昼食のご提供を致します。

※ 対象加算や、社会福祉法人減免制度などの支給対象により料金が異なる場合がございます。